

〈学校教育（基礎教育）分野の点検・評価〉

学校教育（基礎教育）分野については、大きく学校教育課・指導室事業と給食センター事業に分けて点検・評価しました。

I 学校教育課・指導室事業

1 教育環境の整備・充実

学校施設の長寿命化計画に基づく整備を計画的に進め、安全で安心な教育環境の整備を行います。また、登下校時の安全確保や不審者侵入に対する対応等、学校の危機管理体制の確立を図ります。

項 目	1 児童生徒が安心して学べる環境を整備します。
目標・取組 概要	児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも安全でゆとりを持って学校生活を送れるよう配慮した施設整備に努めます。 ① 大野小学校屋内運動場改修事業 ② 御所ヶ丘小学校校舎改修事業 ③ 郷州小学校校舎改修事業（実施設計業務） ④ 黒内小学校校舎増築事業（実施設計業務）
自己評価	① 建物の長寿命化を図るほか、多目的トイレの設置や段差の解消など、障がいのある児童に配慮した設計を行い、令和2年2月に完成し、新しい体育館で卒業式を行うことができました。 ② 老朽化した校舎の長寿命化を図るとともに、エレベーター等を整備し、障がいのある児童にも配慮した設計を行い、令和2年12月の工期内完成を目途に改修工事を進めています。 ③ 経年劣化が著しく進んでいる校舎の大規模改修を行い、施設の長寿命化、バリアフリー化を図るための設計を行い、令和2年度から2か年かけて改修工事を行います。 ④ 松並地区の開発に伴う児童数の増加に対応するため、令和2年度から校舎の増築工事を行うための設計を行いました。   ▲改修後の大野小学校体育館（外観と内部）

今後の課題と対応の方向性	学校施設の老朽化に伴い、大規模改修や建替えなどが必要な時期を迎え、多額の費用が必要になることから、計画的な施設の長寿命化を図り、コストの縮減及び予算の平準化を図るとともに、学校施設の機能の維持・教育環境の充実を図っていきます。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、校舎の改修工事等において資材調達の遅れ等によるスケジュールの遅延が生じないよう工事請負業者と調整しながら工事を進めます。
--------------	--

項 目	2 通学路の安全点検と危機管理体制を強化します。
目標・取組概要	安全で安定した教育環境の確保のため、通学路の安全点検、災害時引渡し訓練等危機管理体制の強化を図ります。 ① 通学路の危険個所の合同点検の実施（8/6） ② 小中学校児童生徒引渡し訓練の実施（5/13） ③ 学校、地域との連携による児童生徒見守り活動
自己評価	① 合同点検を行った危険個所8箇所のうち5箇所については、既に安全対策を講じました。未実施のうち、1か所は令和2年度に交差点付近の用地（待機所確保）の工事を7月末完成予定で進めています。また、道路標識の交換（みずき野地内）と街路灯の増設等（大井沢小）を本年度中に完了する予定です。 【対応済案件】 ア 交差点付近等への注意喚起の看板設置（3件、大井沢小、愛宕中） イ 学校からの児童生徒に対する安全指導（1件、大井沢小） ウ 樹木の剪定により遊歩道の安全を確保（1件、松前台小） ② 災害時を想定した小中学校児童生徒の引渡し訓練を実施することにより、危機管理体制の再確認とともに、保護者との更なる連携強化を図ることができました。 ③ 学校（PTA）及び高野地区まちづくり協議会と連携し、通学路の再確認（点検）及び「110番の家」の再設定を行う活動を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在活動を一時中断しています。今後感染の状況をみて活動を再開する予定です。
今後の課題と対応の方向性	児童生徒が、事故や事件に巻き込まれないよう、学校での交通安全指導や防犯教育の強化を図ります。 また、警察や道路管理者等の関係者と連携を密にし、安全対策を講じるとともに、保護者や地域の方々の協力を得ながら、登下校時の防犯対策を講じていく必要があります。

〈外部の方々から頂いた意見（保護者、地域住民）〉

- * 交差点等の歩行車用信号の時間を長くして、児童生徒が安全に道路を渡れるようにしてほしい。

- * 人気のない通学路には、防犯カメラを設置するなど、児童生徒の登下校時のさらなる安全確保を図ってほしい。

2 学校教育プラン

〔1〕ステップアッププラン（確かな学力の育成）

児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、学校教育において最も基本的かつ重要なことです。児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることができる教育活動を行います。

学校は、学習指導要領に基づき、基礎的な知識及び技能を習得させると共に、これらを活用して課題を解決するために主体的で対話的な学びの場を工夫し、児童生徒の思考力、判断力、表現力を育成します。また、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

項 目	1 児童生徒に確かな学力を身に付けさせます。																																											
目標・取組 概要	児童生徒が知識及び技能を習得し、それらを主体的に活用して思考力、判断力、表現力等を高めることができる授業づくりや環境整備を行います。 ① きらめきプロジェクト（守谷市保幼小中高一貫教育）の推進 ② サタデー学習支援教室の実施 ③ 非常勤講師（学習支援ティーチャー（*1））の配置																																											
自己評価	① 守谷市保幼小中高一貫教育を推進していく中で、本年度も継承・継続・深化・発展をキーワードに、校種を越えた教員の協働による授業づくりや改善に努めてきました。学力の定着については、どの学年も茨城県学力診断テストの県平均値を上回っており、子どもたちの身に付けるべき学力が、十分に定着していると考えられます。 ○ 茨城県学力診断テスト正答率合計の推移（市内小中学校） <table><tr><th>区分</th><th>学年</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr><tr><td rowspan="4">小学校</td><td>3年</td><td>317.5</td><td>319.5</td><td>309.4</td><td>314.4</td></tr><tr><td>4年</td><td>315.4</td><td>308.5</td><td>316.4</td><td>308.1</td></tr><tr><td>5年</td><td>290.1</td><td>303.5</td><td>294.0</td><td>295.6</td></tr><tr><td>6年</td><td>308.9</td><td>320.3</td><td>313.2</td><td>298.3</td></tr><tr><td rowspan="3">中学校</td><td>1年</td><td>336.6</td><td>366.4</td><td>354.1</td><td>349.3</td></tr><tr><td>2年</td><td>319.9</td><td>339.5</td><td>326.1</td><td>323.6</td></tr><tr><td>3年</td><td>339.7</td><td>345.5</td><td>335.1</td><td>330.0</td></tr></table> 注）小学校は4教科、中学校は5教科で実施 ② サタデー学習支援教室は、5月から3月の土曜日に計22回実施しました。登録児童数は115名で、年々参加者数が増加しています。学習に不安のある児童に対し、個別に学習支援する体制ができ、学習意欲の向上や基礎・基本の定着に効果的でした。本年度はアンケートを実施することはできませんでしたが、「分からないところ	区分	学年	H28	H29	H30	R1	小学校	3年	317.5	319.5	309.4	314.4	4年	315.4	308.5	316.4	308.1	5年	290.1	303.5	294.0	295.6	6年	308.9	320.3	313.2	298.3	中学校	1年	336.6	366.4	354.1	349.3	2年	319.9	339.5	326.1	323.6	3年	339.7	345.5	335.1	330.0
区分	学年	H28	H29	H30	R1																																							
小学校	3年	317.5	319.5	309.4	314.4																																							
	4年	315.4	308.5	316.4	308.1																																							
	5年	290.1	303.5	294.0	295.6																																							
	6年	308.9	320.3	313.2	298.3																																							
中学校	1年	336.6	366.4	354.1	349.3																																							
	2年	319.9	339.5	326.1	323.6																																							
	3年	339.7	345.5	335.1	330.0																																							

	ろを教えてもらえる」「自分から進んで勉強できるようになった」「勉強の仕方が分かった」などの声が聞かれています。また 12 月には理科実験室を実施し、児童の関心・意欲を高める機会を設けました。 ③ 学習支援ティーチャーは、小学校に25名、中学校に4名を配置し、児童生徒の学力向上及び生活習慣や学習習慣の確立を図ることができました。 【学習支援ティーチャー配置校】 市内小中 13 校   サタデー学習支援教室 学習支援ティーチャー
今後の課題と対応の方向性	① テストの平均点から学力の向上が図られていると分析できる一方で、児童生徒一人ひとりの学力の個人差が課題となっています。結果を十分に分析し、さらなる授業改善に取り組みます。そのために、小小、小中連携による協働的な授業づくりを継続します。 ② 個に応じた学習支援を充実させるため、各校での指導・支援とともにサタデー学習支援教室等の個別指導の時間や機会を引き続き設けます。 ③ 学習支援ティーチャーを学校規模に応じて配置し、学校間格差をなくし、より適切な人的環境の整備に努めます。

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * 中学校区で、共通の重点目標や研究テーマを決めて連携を図っているところがよい。
- * 小学校では、基礎学力を付けるのと同時に、その活用能力も身に付けさせてほしい。
- * 学習支援ティーチャーがいることで、低学年の児童や中学1年生が安心して学習や生活ができる雰囲気は良い。

〔2〕ハートフォーヒューマンプラン（豊かな心をはぐくむ教育の推進）

全教育活動において、他者とのかかわりを通して自己有用感に裏付けられた自尊感情（自己肯定感）を育み、児童生徒の心豊かな社会性の基礎を養います。

項 目	1 児童生徒が豊かな心を育み、良好な人間関係が築けるようにします。
目標・取組概要	学校、家庭、地域が一体となり児童生徒が主体的、対話的に規範意識や道徳性を高めると共に、一人ひとりの心身の成長に応じることが出来る児童生徒理解や教育相談体制づくりに努めます。 ① きらめきプロジェクト（守谷市保幼小中高一貫教育）の推進 ② スクールカウンセラー等の配置 ③ 機動性・柔軟性のある守谷市総合教育支援センターの組織整備

自己評価

と支援策の充実

① 道徳教育は、守谷市保幼小中高一貫教育の重点の一つとして、各中学校区及び各校の道徳教育の充実を目指して授業改善に取り組んでいます。「特別の教科 道徳」の授業も積極的に保護者等に公開し、家庭や地域と連携した心の教育を推進しています。「学校から地域へ広げよう ～目に見える変化を起こす～」というテーマのもと、中学校区ごとに「Moriya きらめきフォーラム」を開催し、地域社会との連携を深めました。

② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(*2)等の専門スタッフを生徒指導や教育相談の組織に有機的に位置付け、教職員と連携・協働していじめや問題行動、また家庭環境などの諸問題に対応しました。3名のスクールカウンセラーの相談実績は、延べ739名、174件で、そのうち、好転したものは113件でした。スクールソーシャルワーカーの派遣を申請した学校は1校、計12回派遣されました。

③ 総合教育支援センターでは、教育相談、適応指導教室、就学相談の3つの事業を柱とし、包括的な教育支援に努めています。設立4年目となった本年度は、各事業の取組が整備され、特に学校と専門機関をつなぐ中枢機関として重要な役割を果たすようになりました。

○ 守谷市総合教育支援センターの相談実績 (延べ件数)

	来所 相談	電話 相談	訪問 相談	合計
H29	353	132	122	607
H30	380	95	324	799
R1	280	84	436	800

○ 不登校出現率 (%)

区 分	小学校			中学校		
	H29	H30	R1	H29	H30	R1
守谷市	0.59	1.13	0.89	3.17	2.75	3.96
県	0.57	0.81	—	3.31	3.45	—
国	0.54	0.70	—	3.25	3.65	—

○ 教育支援センターの訪問型支援 (アウトリーチ件数)

	件数等
H30	11家庭
R1	10家庭、87回

* アウトリーチ型訪問が2年目となり、本年度より細かく数値を記録するようになった。

* アウトリーチ型訪問が2年目となり、本年度より細かく数値を記録するようになった。

	 中学校区きらめきフォーラム  道徳教育の推進
今後の課題と対応の方向性	① 今後も、道徳教育の充実を図りながら、教育活動全体を通じて豊かな心が育めるよう、異校種間においても一貫して多様な体験活動や交流活動を実施し、児童生徒の自己有用感を育て、自己肯定感を高めるよう努めます。 ② 学校と心理の専門家との連携は、年々ニーズが高まっています。また、児童生徒を取り巻く環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーとの連携も、必要性が高まってきています。専門的な業務以外に、児童生徒に係る会議等に出席する等、専門的な見地からの助言も含め、学校とのさらなる連携を図ります。 ③ 守谷市総合教育支援センターが、学校と専門機関をつなぐ中枢機関として重要な役割を担う体制が整備されるとともに、当センターに寄せられる相談内容が多様化、複雑化し、中にはより専門的な知見を必要とする相談も増えてくるようになり、そのため、諸問題に専門的に対応することができる相談員の増員が求められています。また、支援センター相談員が家庭訪問をする等の訪問型支援「アウトリーチ」(*3)の件数も増やし、学校と連携しながら不登校児童生徒及びその保護者への個別支援の充実を図ります。

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * 思いやりある心豊かな子どもたちに育てるためにも道徳の授業を大切にしてほしい。
- * 不登校や登校しぶりの子どもの心情を、大人がもっと理解した方がよい。
- * 「学校が楽しい」のが一番である。先生方の努力に感謝するとともに、そうではない生徒にも配慮をお願いしたい。

〔3〕ヘルス&フィジカルプラン（健康と体力をはぐくむ教育の推進）

近年、子どもたちの体力低下が著しいと言われていることから、その解決のために、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、心身共に健やかな児童生徒を育てます。

項 目	1 児童生徒の健やかな心身を育みます。
目標・取組概要	児童生徒が自分自身の心身の健康を意識し、たくましい身体づくりをしようとする態度を育成するための、食育や運動の機会と環境の充実を図ります。 ① 食育指導の実施 ② 体力の向上

自己評価	① 食に関する指導は、栄養教諭を講師に招いての授業や給食訪問を行いました。その結果、食事のマナーや衛生面に着目する児童生徒が増えたり、栄養や食物についての知識や関心が高まったり、望ましい食習慣の定着を図ったりすることができました。																										
	② 学校では体育の学習や業間休み、体育的行事、中学校での部活動を含めた教育活動の中で積極的に運動を取り入れ、体力の向上を図ってきました。																										
	○ 体力テストA+Bの達成率の推移 (%)																										
	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">小学校</th><th colspan="3">中学校</th></tr><tr><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr><tr><td>守谷市</td><td>54.6</td><td>55.8</td><td>52.8</td><td>65.9</td><td>63.3</td><td>59.5</td></tr><tr><td>県平均</td><td>55.9</td><td>56.0</td><td>49.2</td><td>61.9</td><td>62.1</td><td>60.0</td></tr></table>	区分	小学校			中学校			H29	H30	R1	H29	H30	R1	守谷市	54.6	55.8	52.8	65.9	63.3	59.5	県平均	55.9	56.0	49.2	61.9	62.1
区分	小学校			中学校																							
	H29	H30	R1	H29	H30	R1																					
守谷市	54.6	55.8	52.8	65.9	63.3	59.5																					
県平均	55.9	56.0	49.2	61.9	62.1	60.0																					

※A+B＝体力テスト5段階評価A～Eの内、上位2段階の評価

| 今後の課題と対応の方向性 | ① 令和元年度の体力テストの達成率は、小学校は県平均値を上回りましたが、中学校が県平均値を若干下回りました。児童生徒の体力向上を図るため、全教育活動の中で運動を取り入れる機会を多く設定し、今後も体力の向上を目指します。また、学校における食育指導のみならず、家庭と連携した食育指導についても充実を図ります。 |
| | ② 部活動においても、部活動指導員の積極的な導入や休息日を含めた適切な部活動時間や活動場所を確保し、中学生の心身の健康を増進させる部活動としての活性化を図ります。 |

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * 食育に関する指導は学校だけでなく、保護者の協力も必要である。
- * 部活動については学校に依存し過ぎていた。外部コーチやクラブチームへの加入など今後の選択肢は様々あると思う。

〔４〕ニュージェネレーションプラン（新しい時代に対応した教育の推進）

未来の創り手となる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。近年顕著となってきている知識・情報・技術を巡る加速度的な社会変化にも対応することができる資質や能力を高めます。

項 目	1 国際化、情報化等の新しい時代に対応した教育を実施します。
目標・取組概要	子供たちが急速なグローバル化や情報化においても、自らの力で将来を切り拓いていくために、必要な外国語教育・情報教育・環境教育・キャリア教育等の充実を図ります。 ① キャリア教育の充実 ② ALT（外国語指導助手）の活用 ③ 教職員のICT(*4)機器を使った指導力の向上
自己評価	① 発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育を推進しています。中学2年生は職場体験学習を行い、望ましい勤労観や職業

	観を育むとともに、体験報告会を通して情報活用能力・表現力を養うことができました。 ② 平成 13 年度から全小中学校に ALT を配置し、小学校 1 年生から ALT による外国語教育を実施しています。今年度から、大規模小学校 2 校には、2 人の ALT を配置（全 15 名）し、小学校の全ての外国語に係る授業に ALT が参加しました。授業だけでなく日常生活においても ALT を積極的に活用し、外国語に触れる場面を多く設け充実した活動が展開されています。インタラクティブ・フォーラム（*5）県大会に 4 年連続で守谷市の中学生が出場、高円宮スピーチコンテスト県大会でも 2 名が 10 位以内に入賞しました。守谷市独自のイングリッシュ・フォーラムでは、小学生のスピーチ発表、中学生はチームを組み、学校対抗交流型プレゼンテーションを発表しました。 また、小学校高学年の外国語の学習の教科化に伴い、教職員の英語力及び指導力向上を目的とした校内研修を、全小学校で実施しました。 ○ 意識調査「ALT と話したり活動したりすることは楽しい」と答えた小学生（抽出）の割合・・・93.1% ○ 英検 3 級以上を取得した中学 3 年生の割合（%） <table><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr><tr><td>守谷市</td><td>39.6</td><td>46.7</td><td>51.0</td><td>55.3</td></tr><tr><td>茨城県</td><td>22.0</td><td>25.9</td><td>27.9</td><td>29.4</td></tr><tr><td>全 国</td><td>18.1</td><td>22.0</td><td>23.9</td><td>—</td></tr></table> ③ 2 名の ICT 支援員が、ICT 機器を活用するための授業支援だけでなく、プログラミング(*6)教育に係る校内研修の講師を務め、教職員の情報活用能力の育成に貢献しました。各校の情報教育に係る優れた実践は、「実践事例集」としてまとめ全校に周知しました。  プログラミング教育の推進  ALT の活用		H28	H29	H30	R1	守谷市	39.6	46.7	51.0	55.3	茨城県	22.0	25.9	27.9	29.4	全 国	18.1	22.0	23.9	—
	H28	H29	H30	R1																	
守谷市	39.6	46.7	51.0	55.3																	
茨城県	22.0	25.9	27.9	29.4																	
全 国	18.1	22.0	23.9	—																	
今後の課題と対応の方向性	① 「職場体験学習」は、望ましい職業観や勤労観を育成するのに大いに役立つ一方で、事業所確保が難しいため、商工会やライオンズクラブ等に働きかけを行い、事業所の確保に努めます。また、児童生徒の成長段階に即した一貫したキャリア教育の充実に努めます。 ② 新学習指導要領の実施を目前とし、生徒自身が自分の気持ちや考えを表現し合う言語活動がより重視され、中学校においても、																				

	ALT による指導がより必要とされています。ALT の配置基準の見直しを図るとともに、小中学校の学びの連続性を担保した学習を推進していきます。 ③ 児童生徒の情報活用能力を育成すべく、プログラミング教育を中核とした守谷市独自の情報教育総合プラン MORI・TECH（守谷型エドテック(*7)）を推進しています。また、教職員の ICT 機器を使った指導力を向上させるために、ICT 支援員を中心とした校内研修の充実を図ります。
--	--

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * 教育が改革の方向にあることを感じる。他市町の生徒たちは、守谷市の生徒をうらやましがっている。
- * ALT の先生との交流が楽しいようで、そのことが英語を好きになるきっかけになると思う。
- * 英語は小さいときから学んだ方が良いと思っているので、これからもお願いしたい。
- * ICT 支援員の支援の仕方が素晴らしい。先生たちの指導力の向上につながっている。
- * SNS を利用している生徒がかなりいるので、情報モラル教育は実施し、人を傷つけないように指導をしてもらいたい。

〔5〕 パートナーシッププラン（開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携）

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携していくことが望まれています。

学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、一体となって子ども達を育む教育のシステムづくりを推進します。

項 目	1 保護者や地域住民との連携が図られた学校を目指します。
目標・取組 概要	学校、家庭、地域社会が一体となった教育の充実のために、地域の方々とともに児童生徒を育成する開かれた学校づくりに努めます。 ① 地域社会への授業公開と積極的情報発信 ② 地域人材の教育活動における有効活用
自己評価	① 地域社会へ向けた授業公開は、全校で積極的に行っており、学校公開日も設定しています。家庭や地域社会への情報発信として、各学校のホームページが毎日更新され、特に保護者から高い評価を得ています。また、メールマガジン配信システムは、不審者情報等の緊急性のある情報提供や連絡などに大変役立っています。 ② 地域人材の活用については、学校単位でスクールサポーターや学校支援ボランティアが組織され、登下校の安全指導や学習のサポートにも積極的に参加してもらい、効果が上がっています。また、地域の方々が学習内容に応じてゲストティーチャー(*8)として授業を行う機会も増えています。
今後の課題と 対応の方向性	スクールサポーターや学校支援ボランティア等の協力がより効果的に活用・運営できる組織づくりを促進します。また、一人で登

	下校する児童生徒の安全確保が課題となっており、各地区のまちづくり協議会との連携も併せて、今後もより一層、地域の方々の協力と共に児童生徒の安全確保に努めます。
--	--

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * 地域連携、PTA との連携を強めることが、子どもたちのより一層の成長につながる。
- * 高齢化が進む地域でもあるので、地域人材を有効に活用し、地域とともにある学校づくりを今後も進めてもらいたい。
- * 土日を含め各地に帯同してHP 等に情報を発信してくれることに大変感謝している。

3 学校教育改革プラン

〔1〕守谷型カリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントとは、「教育内容や時間の適切な配分、必要な人的、物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る」ことです。

項 目	1 児童生徒及び教職員の日常の負担の平準化を図ります。
目標・取組 概要	児童生徒及び教職員の双方における日常の負担の平準化により、児童生徒の学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質の保障や、教職員の働き方改革による教材研究の充実・児童生徒と向き合う時間の確保につなげていきます。 ① 夏期休業中等の学校休業日を減らすことで授業時数を確保しつつ、本来なら6時間目まで授業が毎日あるところを5時間授業の日を増加させることで児童生徒の学びの質を保障 ② 児童・生徒の安全・安心が不安視される中、帰宅時間の遅れを回避し、安全・安心を確保 ③ 教職員の働き方改革で、教材研究の充実や児童・生徒と向き合う時間を確保
自己評価	① 小学校高学年及び中学校においては、毎日6時間授業を削減することで、児童生徒及び教職員の双方に時間的、精神的なゆとりが生まれ、より授業に集中することができました。 また、放課後に時間的ゆとりが生まれ、児童生徒のアンケートでは「昨年と比べて、放課後の生活の充実・ゆとり」を持てたかの問いに、84%の児童生徒が肯定的な回答をしました。 ② 明るいうちに下校することが可能となり、児童生徒の安心・安全を確保することができました。さらに中学校においては、市・学校の「部活動運営方針」と連動させ、適正な時間管理による効率的、効果的な部活動を実施することができました。 ③ 日常の負担を平準化する「週 3 日の5時間授業」を行うことで放課後に時間的なゆとりが生まれ、教材研究や児童・生徒への対応を的確に行うことができるようになりました。 市内小中学校の全教職員に対して「守谷型カリ・マネは働き方

	改革に有効か」の問いに対し、66%が肯定的な回答をしました。 また、勤務時間内に行える事務時間が確保されたため、教職員の退勤時間も早まりました。 調査対象：全体（小5・6年と中1～3年） 児童生徒 「放課後が充実」 84% 調査対象：小中学校教職員（全体） 教職員 「働き方改革に有効」 66%
今後の課題と対応の方向性	① 時間的ゆとりを生むことイコール学びの質の維持・向上に直結するわけではありません。ゆとりの生まれた時間をいかに有効に活用し、教員一人ひとりの授業力向上につなげていくかは、さらに工夫や意識の改革が必要です。 ② 中学校において今後も効率的、効果的に部活動を実施するとともに、ゆとりができた時間の有効活用を推進していきたいと考えます。 ③ 中学校の教職員は小学校の教職員と比較し、守谷型カリ・マネの有効性について実感がしにくくなっています。放課後に部活動があることが大きな要因と考えられます。中学校教職員に対する支援を充実させる必要があります。

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * 子どもたちの放課後にゆとりが出ることはよいことだと思う。
- * 先生方がゆとりをもって教材研究等を行えることはよいことだと思う。

〔2〕市・学校いじめ対策本部の設置

全ての子どもたちはかけがえのない存在であり、健やかに成長していくことはいつの時代も社会全体の願いであり、豊かな未来の実現に向けても大切なことです。誰もが安心して生活できる場として、学校が子どもにとっての居場所となるように、いじめ防止の啓発及び子どもへの指導力向上を図るとともに、いじめへの適切かつ迅速な対応ができるよう体制を整備します。

項 目	1 いじめの未然防止、早期発見、再発防止に向けて、迅速且つ組織的に対応します。
目標・取組概要	子どもが安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの未然防止及び早期発見、組織的対応、再発防止に取り組むことができる体制を整備します。 ① 「いじめ認知報告」の作成及び守谷市教育委員会への毎月報告による連携した状況把握及び学校への指導助言 ② 全小中学校に設置する「いじめ対策本部」による「いじめ対策会議」の実施

	③ いじめに特化した「いじめ対策指導員」の配置																								
自己評価	① いじめ防止対策推進法のいじめの定義に基づき、些細な兆候の段階から認知に努めています。また、学校だけでなく、教育委員会でも各学校のいじめ認知を把握し、より複数の目でいじめの早期対応、組織的な措置が図っています。認知件数は年々増加傾向にあります。認知の方法として、どの学校も、子ども全員にいじめアンケートを実施し、その日のうちに該当する子どもへの働きかけを行い、組織的に対応しています。また、苦痛を感じている子ども及びその保護者、関係する子ども等に寄り添い、解消に向けて取り組んでいます。 ② 認知報告を提出する前には、必ず各学校で「いじめ対策会議」を実施し、組織で内容や対応を共有します。会議録を必ず作成し、認知報告と共に教育委員会に提出し、組織的な対応を徹底して行っています。 ③ 今年度から守谷市総合教育支援センターに「いじめ対策指導員」を1名配置しました。いじめ対策指導員は、各学校の「いじめ対策会議」に助言者として出席し、会議内容について指導助言するとともに、教職員のいじめに係る意識の啓発及び研修を行っています。 ○ いじめ認知件数 (件) <table><tr><th></th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>合 計</th><th>解消件数</th><th>継続支援</th></tr><tr><td>H29</td><td>62</td><td>23</td><td>85</td><td>56</td><td>29</td></tr><tr><td>H30</td><td>103</td><td>43</td><td>146</td><td>99</td><td>47</td></tr><tr><td>R1</td><td>147</td><td>47</td><td>194</td><td>131</td><td>63</td></tr></table> (*) いじめが「解消している」状態 「いじめの防止等のための基本的な方針」では少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると示されています。本市でもこの方針に基づき、毎月行われる各校の「いじめ対策会議」において確認します。 ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。 ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。		小学校	中学校	合 計	解消件数	継続支援	H29	62	23	85	56	29	H30	103	43	146	99	47	R1	147	47	194	131	63
	小学校	中学校	合 計	解消件数	継続支援																				
H29	62	23	85	56	29																				
H30	103	43	146	99	47																				
R1	147	47	194	131	63																				
今後の課題と対応の方向性	いじめへの適切かつ迅速な対応ができる体制の整備が進み、いじめの認知件数が増加しています。教職員のいじめ認知力の向上と共に、解消に向けた組織的な対応がより重要になってきています。認知された内容も多様化しているため、専門家の助言も得ながら、より一層、学校と家庭、関係機関が一体となって対応していきます。																								

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- ＊ 毎月のいじめに特化した会議、会議録等、組織的に対応している市町村、学校はほとんどない。先生方も大変だと思うが、すばらしい体制だと思う。
- ＊ 教職員が家庭に言いにくい内容も時にはあると思う。学校と家庭の関係が円満であると解消に向かうことが多いので、ぜひ外部人材（スクールソーシャルワーカー等）を活用してほしい。

〔３〕プログラミング教育の推進

プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な、論理的思考力を身に付け、時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育みます。

項 目	1 新しい時代に対応できるプログラミング的思考力を育みます。
目標・取組概要	プログラミングの体験を重ねながら、コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的思考力を育成します。 ① 各教科及び総合的な学習の時間を中心とした系統的なプログラミング教育の推進 ② 企業・団体や地域と連携したプログラミング教育
自己評価	① プログラミング的思考（※９）力を育成する「守谷スマートスクールプログラム」を令和元年度に策定しました。小中の連続した学びを実現するために、児童生徒の発達段階に応じたカリキュラムを作成し、市内小中学校全体でプログラミング教育を推進しています。取組の内容は次の通りです。 ・低学年：カード等を用いたゲームやグループ活動を通して、コンピュータの基本的な仕組みを学習しました。 ・中学年：スクラッチ（ビジュアルプログラミングソフト）などを活用しながら各教科や総合的な学習の時間でプログラミング的思考を育成しました。 ・高学年：各教科の学びを確実にするためのプログラミング教育を推進しました。（〔５年 算数〕、〔６年 理科〕など） ② 「社会に開かれた教育課程」を実現するために、企業・団体や地域の専門家と連携し、協力を得ながら、プログラミング教育の充実を図りました。令和元年度は「親子で学ぶプログラミング講座」を開きました。親子でプログラミングを学ぶことで、学びの喜びを親子で共感することができました。  小学校プログラミング教育  親子プログラミング講座

今後の課題と対応の方向性	① 円滑なプログラミング教育が推進できるように ICT 支援員を活用した校内研修の充実を図ります。 ② 学校と地域が連携できるように、地域の人材等を活用したオンライン研修会を進めます。
--------------	---

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * 子どもたちが1人1台のタブレットで活動に取り組んでいるのがすばらしい。
- * プログラミングの学習では保護者の専門家を活用してほしい。

〔4〕中央図書館との連携による学校図書館の充実

学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図るために、中央図書館との連携を強くします。また、児童生徒の主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させます。

項 目	1 中央図書館と連携し、学校図書館を充実させます。						
目標・取組 概要	中央図書館と学校図書館が連携し、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充足した「守谷型学校図書館モデル」の完成を目指します。 ① 学校図書館充実のための環境づくり ② 読書推進のための授業づくり						
自己評価	① 学校司書の勤務時間の拡大や学校図書館統括職員の配置等、学校図書館を利用するための人的配置を充実させました。また、中央図書館利用のためのガイダンスを小中全校実施したり、ADEAC 資料(*10)を拡大したり児童生徒が利用できる蔵書の増加に努めました。 ② 学校長のリーダーシップによる学校図書館運営、ガイドラインの策定、年間指導計画の作成等、各校で学校図書館の充実を図るための体制を整えました。また、小中全校の教職員向けに「守谷型学校図書館モデル」の啓発に取り組みました。その成果もあり、学校司書が授業づくりから参加し、ブックトークや読み聞かせ、調べ学習の支援、資料の提供等授業での読書活動の推進が見られました。 ○学校図書館貸出冊数（小中 13 校合計） <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>貸 出 冊 数</td><td>136,735 冊</td><td>162,665 冊</td></tr></table>  学校図書館充実のための研修  学校司書との授業づくり		平成 30 年度	令和元年度	貸 出 冊 数	136,735 冊	162,665 冊
	平成 30 年度	令和元年度					
貸 出 冊 数	136,735 冊	162,665 冊					

今後の課題と対応の方向性	① 今後中央図書館において、インターネットによる個人予約対象を小学生に拡大し、クラスカードの作成を予定しています。これにより、学校図書館とさらに連携を深め、児童生徒が「本を読みたい」「学校図書館を利用したい」と思える環境づくりに努めます。 ② 中央図書館と連携した読書活動の推進や学校司書との授業づくりを更に進め、児童生徒の読書意欲の向上に努めます。
---------------------	---

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * 読書はとても大切である。幅広い分野の本を読めるよう蔵書を工夫してほしい。
- * 中央図書館との連携を図り、読書に親しむ環境づくりをお願いしたい。

Ⅱ 給食センター事業

学校給食については、学校給食法で定める次の7つの目標を視点とし、点検・評価を行いました。

【学校給食法で定める7つの目標】

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

項 目	1 正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成、栄養管理と健康増進、食の在り方について教育の一環として給食を実施する。
目標・取組概要	① 食と健康、正しい食習慣などについて、給食を通して学べる工夫をします。 ② 給食センターの見学会や試食会等で、保護者に学校給食についての理解を深めてもらうことに努めます。 ③ 安全安心で安定した学校給食を提供します。また、各学校の給食主任による献立会議を開催し、児童生徒等からの声を反映した献立づくりを心掛け、食育につながる給食の提供に努めます。 ④ 食物アレルギーを持つ児童生徒の対応については、給食センター、学校及び保護者で情報の共有を図ります。
自己評価	① 食材の栄養、献立の内容、郷土食などを紹介した「栄養指導資料」を各学校に配布（年11回）や、献立表や食と健康についてなどを説明した「給食だより」を市ホームページに掲載（年11回）することを継続して取り組むことができました。